

とれたて名張交流館出荷者取扱要領

○目 的

新鮮な農産物などの地場産品を販売するとともに、名張の物産及び地域福祉に関する各種イベントの開催により、農業、商業、教育、社会福祉の連携を強化し、来館者等との交流を通じて、農業振興と地域経済の活性化並びに地域福祉の増進を図ることを目的とします。

○会 員

(会員資格)

- ・名張商工会議所、伊賀ふるさと農業協同組合、社会福祉法人名張市社会福祉協議会、一般社団法人名張市観光協会、一般社団法人名張市物産振興会に加入していること。(社会福祉協議会については、組織構成会員) 未加入の方は、いずれかの組織に加入していただく必要があります。

(会員登録)

- ・会員としての参加を希望される方は、会員登録をしていただきます。(グループで登録することもできます。)

(会費等の負担)

- ・年会費(4月から翌年3月まで)として、3,000円を負担していただきます。但し、入会金は必要ありません。
- ・年度途中に会員となられた場合でも、1年間の会費をいただきます。

(脱会)

- ・脱会届を提出して下さい。その場合、会費は返金しません。

(個人情報の取扱い)

- ・会員登録の内容は、とれたて名張交流館(以下「交流館」という。)運営の目的以外では使用しません。

○商品区分

商品は、会員自らが生産・製造・加工・採取・育成したものを基本とし、以下のとおり区分します。

(農林産物)

- ・未加工の農林産物です。(会員は、栽培履歴の記帳を行う義務があり、栽培履歴は各自で保管し、提出の要請があれば1週間以内に提出してください。)

(加工品)

- ・加工された農林水産物
(「製造物責任法(PL法)」の対象となります。したがって、消費者に食中毒な

どの被害があった場合、製造物責任や管理責任を問われることがあります。)

(農産物加工品を出荷しようとする場合は、保健所への届出が必要となります。)

- ・お菓子等の加工品
- ・加工品で保健所の許可証が必要なものについては、許可書のコピーの提出をお願いします。検便検査は年1回必ず検査機関で受診してください。陽性と判断された場合は、必ず交流館に連絡してください。なお、陰性の確認が取れるまで出荷できません。団体による出荷については、会員全員の受診が必要となります。代表者が責任を持って管理してください。
- ・冷蔵・冷凍が必要な商品の販売を希望される場合は、ご相談ください。

(酒の販売)

- ・地酒に限定します。

(工芸品)

- ・農林産物、加工品以外の織物、染物、木工品、竹製品、紙製品、陶器などで、会員自らが製作したもの。

(盆栽・苗等)

- ・盆栽、花苗、野菜苗については、十分な散水管理ができない場合がありますので、出荷者で管理をお願いします。

○営業

(営業日)

- ・年末年始を除く毎日（別に指定をします。)

(営業時間)

- ・午前9時から午後6時まで

○出荷

(搬入時間)

- ・商品の搬入は、会員それぞれの責任で午前8時から午前9時30分の間にお願いします。追加搬入等については、係員の指示に従ってください。

(陳列スペースの関係上、季節的に大量に生産される農作物に対して出荷数量を制限する場合があります。)

- ・搬入時においては、消費者との区別のため必ず会員証の携帯をお願いします。追加搬入時も同様とします。携帯していない場合は、搬入・搬出ができません。また、会員証の紛失の場合は、速やかに届け出てください。

(追加搬入)

- ・追加搬入は、午後1時から午後4時までとします。なお、売り上げは、産直ナビよりのメールで配信します。毎日4回程度配信します。

(出荷規格)

- ・出荷する商品の規格は原則として出荷者の自由とします。ただし、円滑な販売や運営が行えるよう、商品規格を指導する場合があります。

(検品)

- ・出荷の際に商品の検品はいたしません。会員それぞれの責任で、商品搬入、包装、値付けを行い、係員の指示にしたがって陳列していただきます。

(荷造り・包装)

- ・出荷する商品は、バーコードラベルや表示ラベル（加工品の場合）が貼れるようにひとつずつ荷造りし、商品が見やすいように包装してください。
- ・薬物類（軟弱野菜及び白菜）については、必ず袋詰めしてください。大根、かぶら、日の菜、ごぼう等の根菜類及びかぼちゃ、キャベツについては、テープ止めしその上にラベルを貼付けてください。
- ・食品については、ホチキス針が混入する危険があるので、ホチキスによる包装は絶対にしないでください。

(表示)

- ・商品表示（品名・出荷者名・価格等）は、交流館のバーコードで行います。
- ・加工品については、「食品衛生法」や「JAS法」等に基づく表示ラベル（品名、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法、製造者名等を印字したもの）が必要です。
- ・野菜については、バーコードラベルを貼付ける際、出荷日を必ず記載してください。

(バーコードラベルの発行)

- ・バーコードラベルは、交流館備え付けのバーコード発券機を使用して、会員ご自身で発行していただきます。
- ・バーコードラベルは実費で、1枚1円で販売します。（売上代金から徴収します。）
- ・値付けや表示を変更する場合は、バーコードラベルあるいは表示ラベルを新たに貼り替えてください。（手書きによる訂正はできません。）
- ・バーコードラベルが剥がれたり汚損してレジで読み取れない商品は、会員の販売額として計上されませんのでご注意ください。
- ・バーコードラベルの未貼付け（出荷者不明）の商品は、販売しません。

(値付け)

- ・商品の値付けは会員個々の判断で自由に（10円単位で）決めていただきます。
- ・バーコードラベルに表示する価格は、消費税を含む価格（内税・総額表示）とします。

(陳列)

- ・会員自ら指示された場所に陳列してください。
- ・日持ちする商品については、1週間程度を限度とし陳列棚より撤去をお願いします。

す。なお、具体的な品目と期間は別に指示します。

(再出荷)

- ・再出荷できる品目については、バーコードラベルを張替え新しい袋で出荷してください。

○販 売

(販売方法)

- ・販売方法は、委託販売方式とします。(交流館による買取方式ではありません。)

(手数料)

- ・販売委託手数料は20%とします。

(商品管理)

- ・交流館では、販売委託された商品の管理について十分注意いたしますが、万引きや自然災害等、交流館の責に帰することができない理由で発生した損害については、その賠償をいたしません。

(商品の撤去)

- ・商品に傷み、劣化、腐食、安全性の懸念等があると交流館が判断した場合は、その商品を出荷者の了解なしに陳列棚から撤去することがあります。その商品については、売れ残り商品として取り扱います。

○精 算

(代金精算)

- ・販売実績は、毎月月末に会員ごとに集計し、販売明細書を発行します。
- ・販売実績を月末締めで集計した後、翌月の15日に精算します。ただし、15日が休日の場合は、前日とします。

(代金振込)

- ・精算は、各会員の指定口座への振込みにより行います。ただし、農協以外の口座への振込みの場合は、振込み手数料を差し引かせてもらいます。

○引取り

(委託販売期間)

- ・商品の委託販売期間は、販売日の営業時間内(午前9時から午後6時)とします。
- ・日持ちの良い農産物、鉢花、加工品、工芸品等劣化が少なく保存性のよい商品については、別に定めます。

(引取り時間)

- ・販売委託期間後に売れ残った商品は、各自で引き取ってください。
- ・引取りの受付時間は、原則として販売当日の午後6時から午後7時までとします。当日に引取れない場合は、陳列棚より引き下げます。翌日午前9時30分までに引取りされなかった商品については、交流館で処分させていただきます。

○注意・出荷停止等

(注意)

- ・次のいずれかに該当する会員には、「注意カード」を発行します。
 - 1 自ら生産・製造・製作した商品以外の商品を出荷したとき
 - 2 出荷した商品に欠陥（劣化、病虫害、腐敗、量目不足、粗悪品等）があったとき
 - 3 消費者から商品に対する苦情があったとき
 - 4 事前に連絡・相談なく売れ残り商品を引き取らなかったとき
 - 5 交流館の敷地内で、承諾なく商品の直接相対取引又は無料提供を行ったとき
 - 6 その他、交流館の営業を妨げる行為、信用を傷つける行為を行ったとき

(事故及び苦情処理)

- ・出荷品への苦情や返品について、出荷者に直接連絡しますので出荷者は責任をもって対応してください。なお、苦情に対しての対処及び処理についての報告書を提出していただきます。

(出荷停止等)

- ・「注意カード」が度重なった場合は、運営協議会で協議の上、出荷停止又は会員の除名を行うことがあります。

注 意 カ ー ド

発行日 令和 年 月 日

I。安全・安心

1. 栽培履歴記帳違反
2. 登録なしの加工品等の出荷
3. その他 ()

II。新鮮、良品、安価

1. 廃棄品の再利用（袋も含む）
2. バーコードシールの二重貼り
3. 粗悪品の販売（腐り、著しい虫食い等）
4. 消費者からのクレーム（異物混入等）
5. 高値の販売
6. その他 ()

III。運営

1. モラル違反（他人の商品への上積み等）
2. 廃棄された他人の商品の持ち帰り
3. 店舗敷地内での個人取引
4. 店頭及び消費者の前での喧嘩
5. 当日の商品未引取り
6. その他 ()

会員番号		会員名	
------	--	-----	--

とれたて名張交流館運営協議会